

知事臨時記者会見

■日時 令和3年8月5日（木）19:00～19:15

■会場 応接室

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

【記者】

改めて、率直に今、知事がどのような危機感を持っているか伺います。また、それを踏まえて、県民に対する呼び掛け、あるいは県外から移動を考えている県外関係者に向けてメッセージをお願いします。

【知事】

現在、福島県の各種指標（五つの指標、七つの区分）ですが、ステージ4（赤色）が三つ、ステージ3（黄色）が二つ、全体としてステージ3という状況にあります。1週間前と比べても劇的に悪化しています。このような状況を踏まえ、福島県は非常事態宣言を発出します。

県民の皆さんには、新型コロナウイルスの各種指標が、特にL452R、デルタ株の猛威によって急激に福島県全体で悪化しており、結果として、この非常事態宣言を発せざるを得ないという危機意識を、まず共有していただきたいと思います。

その上で大切なことは、二つ大事な柱があります。一つがまん延防止等重点措置です。これは政府によって、本日、福島県を対象として決定されました。その中でも、いわき市が重点区域となっています。そして、いわき市以外の58の市町村においては、県の独自対策を全県適用します。期間は8月8日から8月31日までです。皆さんにとって大事な夏休みの期間であり、旅行、帰省、お盆と様々な御予定のある方もおられると思いますが、福島県は今、非常事態宣言を出さざるを得ない状況にあるということです。

もう一つは、日本全体で今日は（新規感染者が）1万5,000人を超えています。また東京府も初めて5,000人を超えました。このような状況の中で、特に都道府県をまたぐ旅行、帰省等の原則中止、延期を県民の皆さんにお願いしたいと思います。

また、本日、まん延防止等重点措置が8県に適用拡大されました。これまでの6県の緊急事態宣言と併せて、47都道府県のうちの19の自治体において、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が適用されるという極めて厳しい状況にあります。各県の知事においては、私と同様、都道府県境をまたぐ移動はやめてほしいということを、同じくアナウンスされていると思います。

県民の皆さん、国民の皆さんが、今の極めて厳しい全国的な感染症の状況をしっかりと認識していただいて、8月31日まで、県民の皆さん、事業者の皆さんの御協力を頂くことにより、この苦しい難局を是非乗り越えていきたいと思います。

これまで福島県で非常事態宣言を出す、あるいは県独自の集中対策を、例えば昨年の福島市、あるいは今年に入って会津若松市、南相馬市、こういったところで適用してきました。御承知のとおり、そういった集中対策は、その地域の住民の皆さんや事業者の皆さんにとって、大変な痛みや制約を伴うものですが、その地域の皆さんに御協力していただいたおかげで、比較的短期間のうちに感染拡大が収まってきたという事実があります。

したがって、今回も、県全体で非常事態宣言を適用し、いわき市でのまん延防止措置、そして県全域での集中対策を併せて講じていくことで、全体として、医療がひっ迫している状況を改善できることを期待しています。

【記者】

南相馬市では7月31日まで自粛が求められていた矢先のことですし、あるいは檜枝岐村などでは、まだ1人も出ていませんが、今回（県独自対策の適用を）、県全域とされたのは、例え

ば、いわきで飲めない方が別の地域に飲みに行ってしまうとか、そういうことを懸念されてということも含まれているのか伺います。

【知事】

今回、二つの理由があります。一つ目は、病床の使用率、ひっ迫率です。県全体で78.2%ですが、現在、いわゆる入院調整中の方も100人を超えていますので、実質ほぼ満床に近い状態になっています。

今、御指摘のあった、例えば南相馬市、あるいは檜枝岐村等、ゼロが続いている町や村もちろんあります。ただし、そのようなところでも、いわゆる通常の医療であったり、急にけがをして（医療が必要になる）ということはあるわけです。ところが、県全体のコロナ病床がひっ迫することによって、通常医療や救急医療、救急搬送にも間違いなく影響が出てきています。今日、医師会の会長さん、副会長さんが、そのようにお話をされていました。正直、このデルタ株の猛威によって、しばらくこの状況が続けば、コロナがまん延していない地域であっても、通常の地域医療が受けられないという事態になりかねません。

したがって、そういった状況の中で、エリアを区切って（適用する）ということではなく、全県的に活動を極力自粛して、人と人との接触を避けることを徹底していただくことが、残念ながら必要不可欠だと判断しています。

もう一つは、今回のこのデルタ株は、これまでのアルファ株や従来株と違って感染力が非常に強いということです。いわきの事例を見ても、例えば児童施設でこれだけ急激に拡大したことは福島県ではありません。あるいは、感染者数の伸び方もこれまでになく角度がきつい。小さな町や村においても、帰省や仕事で、他地域とのいろいろな関わりがあります。例えば、東京に行かなくても、いわき市や郡山市、福島市に行った場合でも、そこで感染する可能性はゼロではありません。その方が、今のところ感染者ゼロの町や村に行き、このデルタ株の猛威で広がってしまうと、その地域が急遽まん延してしまうということも可能性としてはあります。

したがって、この状況下においては、福島県だけではなくて、首都圏、北関東を始め、全国で（感染拡大が）起きていますので、そういう意味でこの8月いっぱい、県を挙げて、総力を挙げて感染の急拡大を防止するというに力を入れていかなければいけないということで今回のような判断をしたところです。

【記者】

先ほどの本部員会議の中でも（県感染症対策アドバイザーの）金光教授が、今回の重点措置は、いわき市だけではなく福島県全体でもいいと思っているというお話もありました。今回、いわき市のみということですが、今後の感染状況次第では更に強化するなど、検討されていることがあれば伺います。

【知事】

私は、本部員会議の前に、必ず金光先生とまとまった時間、意見交換をしています。

金光先生と私の思いは、本質的に一緒です。と言いますのは、先ほど記者の方からもお話がありましたが、エリアによっては感染者ゼロがずっと続いている自治体も、もちろんあります。ただ、そういうところを除外するというのも理論的にはできますが、先ほど挙げたような二つの事情もあり、全県的に総力を挙げて対応せざるを得ないというのが、まず1点あります。そして、特にまん延防止等重点措置について言いますと、いわき市はこのようにステージ4のレベルをはるかに超えた状態にあります。一方、福島市と郡山市は、それぞれ集中対策を7月中旬に発出しており、その結果が今、間違いなく出つつあります。

したがって、それぞれの市長さんも独自の取組で、自分たちで何とかまん延防止等重点措置に至らないところで抑え込んでいきたいという思いを持っておられますし、また実際に今のところ結果が出ていますので、広域自治体である県としても、一緒になって県独自の対策に取り組んでいきたいとは思っています。

ただ問題は、やはり金光先生が仰るとおり、県全体のリスクが高まっていることです。したがって、先ほど言ったように非常事態宣言を発出して、いわき市は、まん延防止等重点措置を適用しますから、それ以外の全県に対する集中対策ということで、営業時間の短縮、それから県民の皆さんへの外出自粛を要請することによって、いわき市だけの問題ではなく全県の問題なのだという危機意識を、大変申し訳ないのですが、県民の皆さんと事業者の皆さんに訴えていきたいと考えています。

その上で、最後の御質問にありました今後の動向如何によって（まん延防止等重点措置を全県に適用するのか）というお話は、あり得ます。仮にですが、郡山市、福島市等において、いわき市と同様に何らかの事情で急激な上昇傾向となった場合、まん延防止等重点措置というのは全県適用、福島県に対する指定が今回なされましたので、この中で仮に急カーブを描く自治体が出た場合には、その自治体について、国との協議は当然ですが、今日のような政府の分科会や対策本部を開催するというプロセスを経なくても、協議する中で、知事の判断により追加するということが可能ですので、それは選択肢としてはあります。

ただ、そうならないようにするのが、今回の全県適用での集中対策ですので、いわき市においても、郡山市や福島市と同様に、皆さんにまた下降カーブを見せることができるよう全力で取り組んでいきたいと思っています。

【記者】

まん延防止で強い措置になったことによって、要請に従わない場合は、ペナルティとして知事の命令であったり、過料を科すということも考えられると思いますが、その辺の方針について伺います。

【知事】

今回、まん延防止等重点措置が8月8日からスタートしますが、既に県独自の集中対策が、いわき市において実行されております。

これについては、ほとんどの事業者さんに御協力を頂いております。また、以前と異なるのは、県の地方振興局、それからいわき市の皆さんが一緒になって、毎晩、見回りをさせていただいております。

その中で、基本的には、ほとんどで御協力いただいておりますが、一部にはやはり、様々な御事情あるいはお考えがあって、（店を）オープンされているところもあります。今回、県独自の措置から、このような国の制度に基づく、一段と厳しい「まん延防止等重点措置」になっていますので、そういった事情や、先ほど言ったように、県内の地域医療が崩壊に近づいてきているということも丁寧に伝えしながら、御理解を頂きたいと思っています。

もちろん今回、まん延防止等重点措置に伴う、例えば命令や過料、こういった制度はありますが、できればそういったものを使わないで御理解を頂いて、一定の金額ではありますが、協力金も活用していただきながら、我々のこういった県民全体の願いに向けて御協力いただけるよう、毎日、丁寧に説明していきたいと考えています。

【記者】

説明を尽くして、それでも応じてもらえない場合は、やはり最終手段として、そういう強い措置もとらざるを得ないということになるのか伺います。

【知事】

繰り返しになりますが、選択肢としては当然、制度的に持っております。ただ、最初からそれをするということではなくて、使わなくてもいいように努力を重ねていきたいと考えています。特に、まん延防止等重点措置は、まだこれからです。これから、そろそろ夜の見回りに行っていたく時間になりますが、（お店にも）それぞれの立場や御事情があります。今日も、急きょ県の非常事態宣言が出されたということですので、丁寧に説明を続けていくというのが、当面の重要

な対応になると思います。

(終了)